

八王子地区保護司会だより

第94号

平成26年8月15日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広報部

電話 042-657-4928



駅頭啓発活動開会式で挨拶する石森市長（JR八王子駅北口）

就任にあたって—八王子地区保護司会への期待

東京保護観察所立川支部

支部長 南元 英夫



八王子地区保護司会の皆様には、平素から更生保護活動全般にわたり御尽力をいただき、誠にありがとうございます。八王子地区においては、八王子市ほか関係機関・団体とも連携を密にし、社会を明るくする運動を

始めこども若者サポート事業、学校との連携に関する諸活動、社会参加活動等これまで数多くの実績を重ねてきていただいております。改めて敬意と感謝を表したいと思います。

更生保護の現場では、保護観察の対象となる人たちの特性や問題性が、時代とともに大きく変化しています。平成の世になった頃にはシンナー等の有機溶剤に依存する少年が多数存在しましたが、近年ほとんど見られなくなりました。また、少年人口の減少に加え若者の車離れも反映されたことか、交通短期処分になる少年も今ではピーク時（平成2年）の約15パーセントしかいません。交通短期処分少年には集団講習を実施するの

ですが、少数のため集団にならないことも少なくないのです。一方、最近では、少年院在院者等に発達障害等の問題を有する少年が目立つほか、成人対象者についても高齢者や障害を有する者が増え、日々、医療や福祉機関との連携が欠かせなくなっています。また、覚せい剤事犯者は以前から少なくありませんが、今後、刑の一部の執行猶予制度が施行されると対象人員は更に増加することが見込まれます。これらの対象者には、保護観察期間満了後も再犯なく生活を続けていくことができるよう、保護観察中から地域の多様な機関と繋がりをもたせておくことが必要であるため、関係機関との連携がますます重要となります。

八王子市においては、更生保護施設や少年鑑別所のほかダルク等関係の深い機関が存在する上、更生保護女性会やBBS会が活発に活動されており、協力雇用主会も組織されています。管内更生保護の中核地として、これからも先駆的な取り組みが展開できたらと考えていますので、皆様の一層の御支援・御協力をお願いします。

時の話題

～就任挨拶に代えて～

「更生保護のスタート地点」

東京保護観察所長 荒木 龍彦



4 月から皆様のお力をお借りしながら更生保護の業務にあたることになりました。よろしくお願いいたします。

私たちが進める更生保護の仕事は、起きてしまった犯罪を克服して二度と同じ悲劇が社会の中で起きないようにするという目標があります。

では、そのことの出発点は、つまり加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょうか。

罪を犯した人が、罪を犯すに至るまでに味わった経過や苦しみに関心と共感を持つことが思い浮かぶ方も多いかもしれません。けれども今確認したいの

は、それよりももっと先に来るべきものです。

犯罪を乗り越えて「社会を明るく」しようとする更生保護の活動の原点は、犯罪が生んだ不幸である「犯罪被害」の現実を目を向けて、だれもがその加害者に二度と悲劇を生む犯罪を繰り返させまいと誓う心であると思います。その気持ちがあるからこそ、その目の前の人の再犯を防ぐための方策を本当に真剣に考えることになるのです。私たちが犯罪被害の現実を知り、それを語ることを通じて加害者に更生を促すことで、罪を犯した人は心を動かされ、その更生が確かになるのだと思います。

実際のところは、保護観察の中で対象者の被害者の方がその心情を保護観察所に伝えにこられるという例は、必ずしも多くありません。それでも、犯罪被害者の方々が講演会などの機会に勇気をもって声をあげることがありますから、更生保護に携わる私たちもそのような機会にしっかりとその声に耳を傾けることが大切なことであると思います。

そのようにしてよりよい更生保護の活動を進めてまいりましょう。

「少年法改正について」

東京保護観察所立川支部

統括保護観察官 石井 法子



本年 4 月に研修企画班に転入しました。立川支部勤務は初めてです。よろしくお願いいたします。

厳罰化を柱とする改正少年法が、平成 26 年 4 月 11 日成立しました。従来の少年法と大きく変化した部分は大きく 3 つです。(1) 殺人や放火など重大な罪を犯した少年のうち、犯行時に 18 歳未満だった少年に対して「無期刑」相当の場合、10 年から 15 年の有期刑に緩和することができると言われていましたが、刑の上限が 20 年に引き上げられました。また、仮釈放の条件は、現行の「3 年経過後」から「刑の 3 分の 1 が経過後」と厳しくなりました。(2) 判決時に刑期を確定しないで、幅を持たせて言い渡す不定期刑の上限は長期 10 年、短期は 5 年でしたが、長期が 15 年、短期が 10 年となりました。(3) 殺人や強盗など重大事件の少年審判に限って検察官が立ち会うことになっていましたが、罪名（刑法が規定する罪の通称）3 年を超える罪にはすべて検察官が立ち会うこととなりました。また少年に国費で弁護士をつける国選弁護人の制度の対象を、従来の殺人や強盗だけでなく、窃盗や傷害にも拡大しました。

凶悪犯罪の低年齢化、被害者の権利が蔑ろにされている実態などから、少年にも犯した罪に見合った罰を与えるべきという声が上がリ、少年法は、2000 年、2007 年にも改正されています。2000 年の改正点

は (1) 刑事処分を科すことのできる年齢を「16 歳以上」から「14 歳以上」に引き下げ (2) 犯行時 16 歳以上の少年が故意の犯罪で被害者を死亡させた時は原則として検察官送致とする等。

2007 年の改正点は (1) 少年院送致の年齢下限を「14 歳」から「おおむね 12 歳」に引き下げ (2) 刑事責任を問えない 14 歳未満の「触法少年」が起こした事件について警察に強制調査権を与える (3) 保護観察中の少年が警告を受けたにも関わらず遵守事項を守らないときは家庭裁判所の決定で少年院に送致することができる等です。

また、関連する話題として、本年 6 月 4 日、改正少年院法、及び新設の少年鑑別所法が参院本会議で可決、成立しました。2009 年に発覚した広島少年院での法務教官による暴行事件を契機に、施設運営の透明性を確保するために改正されたもので、少年院を出院した少年からの相談に少年院が応じられる制度も盛り込まれています。少年鑑別所法では、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助の実施も規定されていますので、少年鑑別所は、収容少年の業務だけでなく、地域からの非行相談にも積極的に応じていくこととなります。

少年事件は、家庭環境に恵まれなかったり、虐待やいじめの体験などに影響を受けている場合が多く、処罰的な面だけでなく、福祉・教育的な措置が不可欠です。

保護観察所としても、矯正施設と連携しながら、地域における立ち直り支援の充実を図っていきます。

八王子地区担当にあたって

東京保護観察所立川支部
保護観察官 松尾 亮

立川支部の勤務は2年目になります。この度八王子地区を担当します。保護司の先生方よろしくお願ひ申し上げます。

さて、現在社会の変化のスピードは非常に速く、4年も時間が経過すれば、物事が古くなり、廃れてしまうものもあります。しかし一方でその時々々の価値観が変容したとしても価値あるものとして評価をされ、継承されていくものもあります。私はその最たるものが更生保護制度だと考えています。なぜなら、無私無欲と自己犠牲の精神で、地域社会の安寧と保護観察対象者の行く末を思い、彼らに寄り添って改善更生を見守っていることが更生保護の本質であり、代替のものが他にないからです。更生保護制度は後世の歴史家から適切な評価がなされるものだと私は確信しています。

裁判員裁判が開始されてから、被告人の行く末や社会からの保護観察に対する関心、期待が高まると同時に、保護観察の結果も強く求められるようになってきています。結果を求められる仕事に対して、日々情熱をもって更生保護事業に励んでおられ、東京の更生保護を牽引している八王子地区の保護司の先生方と一緒に仕事ができることが楽しみです。

平成26年度 定期総会開催される

八王子地区保護司会の平成26年度定期総会が、平成26年4月25日八王子エルシーで開催され、新年度事業計画・予算など諸議案が原案通り議決されて新年度が無事スタートいたしました。

総会では、石森八王子市長、新任の南元東京保護観察所立川支部長ほか多数のご来賓の方々のご出席をいただき、石森市長からは、「中核市移行を踏まえますます保護司会に期待する」また、南元支部長からは、「少年事犯は減少しているが、再犯率が全般的に増加している。所要の法改正も行われており、今後も負担をおかけするがご協力をお願いしたい」旨のご挨拶がありました。

議事では、平成25年度事業報告、同収支決算が会務監査報告とともに承認され、ほぼ前年並みに計画計上された平成26年度事業計画、同予算についても、原案通り議決されました。なお、役員構成については、任期2年目につき前年度役員全員が確認されました。

総会終了後、ご来賓の皆様を含め「懇親会」が開催され、協力事業主会 眞尾留蔵会長の乾杯のご発声の後、和やかなうちにも有意義な会話と情報交換が、各テーブルで行なわれていました。



就任ご挨拶

八王子市こども家庭部
部長 小澤 篤子



本年4月こども家庭部長に就任しました。八王子地区保護司会の皆様には平素より、社会奉仕の精神溢れる更生保護活動を通じて、青少年の健全育成及び犯罪・非行の防止にご尽力いただき、心から敬意を表します。

さて、昨今、刑法犯少年の再犯率の増加や初犯者の低年齢化などが起きております。罪を犯してしまう少年は貧困や虐待、いじめなど様々な問題を抱えているケースも多く、包括的な支援が一層必要となっております。今年度6年目を迎える総合相談窓口「サポートネット・はちおうじ」では、このような悩みを抱える青少年とその家族支援のため関係機関・団体との連携を深め、着実な成果を上げていただいております。

子ども達がどのような境遇にあっても、人の心の温もりにより、自分の存在意義を感じながら成長していく事が必要であり、市としてもその環境づくりに取り組んで参ります。今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

八王子市薬物乱用防止 推進サポーター制度始動

薬物乱用防止推進サポーター 井上 太一



第93号にて東京都薬物乱用防止推進八王子協議会の山中先生から、新たに立ち上がったサポーター事業と4人の担当保護司の紹介がありました。保健所、薬剤師会、病院、警視庁の講師による3回の研修を経て、サポーターとしての活動が早速始まりましたので報告します。

5月18日富士森公園で開催された第11回健康フェスタにて協議会とともに薬物乱用防止のキャンペーン活動を実施しました。当日は朝早く集合し、保健所が準備した種々のリーフレットとティッシュなどを袋に詰める作業を行い、雲一つない快晴のグラウンドでの開会式と体操の後、広い会場を手分けして回り参加者に声を掛け、用意したリーフレットなどを手渡しました。また専用ブースでは中学生が作成したポスターを数多く展示し、専門家により種々の薬物標本の説明が行われました。都から借用した薬物防止マスコットキャラクター「ダメ。ゼッタイ。君」に引き寄せられた若い家族など多くの人に薬物問題を具体的かつ身近なものとして感じてもらいました。

中学生が作成したポスターや標語の選考、いちよう祭りでの啓発活動など、これからも活動を推進して地域の薬物乱用防止に少しでも役立ちたいと思います。更生保護活動にも役立てるよう皆様からのご提案、ご相談をお願いします。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
“第64回 社会を明るくする運動”
 平成26年7月1日～31日

法務省主唱の“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は第64回目を迎えました。

“社会を明るくする運動”は、「更生保護」の日である7月1日からの1か月間を強調月間として、数々のイベントが行われ、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、明るい社会を築くための全国運動です。

八王子市の実施委員会では、この運動の初日、7月1日に保護司会、民生児童委員、更生保護女性会、BBS会、母の会等多数の団体の皆さんの参加、協力により、市内8駅11か所の駅頭において一斉に街頭啓発活動を実施しました。

八王子駅北口のマルベリーブリッジで行われたこの運動の開会式では、実施委員長である石森市長から「市民の皆さんの力を合わせて八王子の明るい社会を築いていきましょう」と力強いご挨拶がありました。（1面の写真参照）

また、7月19日八王子市芸術文化会館いちようホールで開催された「みんなに届け！私たちのメッセージ」～平成25年度作文コンテスト入賞作品の発表と中学生による音楽の集い～では、定員800名のホールがほぼ満席の中、盛大に行われました。

先ず、作文コンテストは、市内私立を含む小・中学校から163点の応募があり、この中から

- ◎最優秀賞 石井夏鈴さん 由井第三小学校5年
- ◎優秀賞 服部 杏さん 七国小学校5年
- 〃 武谷咲良さん 第七中学校3年
- 〃 藤本紗英さん 元八王子中学校2年
- 〃 西牧彩夏さん 鐘水中学校1年
- 〃 若菜翔哉さん 鐘水中学校1年

の6名が選ばれ、石森市長から表彰状と記念品が贈られました。この後入賞者から作文の発表があり、会場からは、身近な体験を通じた心に響くフレッシュな意見、提案等に対し賞賛と励ましの拍手が盛大に送られました。そして、“若い力が明るい社会づくりに貢献していく”という姿が実感できました。

続いて、“中学生による音楽の集い”が開かれ、

- ★市立ひよどり山中学校 吹奏楽・合唱
- ★市立第五中学校 大江戸ダンス
- ★市立第六中学校 吹奏楽

日頃の練習の成果を存分に発揮した演奏・演技が披露され、息の合った素晴らしい楽しい踊りと演奏に、会場一杯の市民の皆さんから心温まる盛大な拍手が送られました。

駅頭一斉広報活動



JR 八王子駅北口



京王八王子駅



高尾駅北口



南大沢駅



めじろ台駅



北野駅

みんなに届け!私たちのメッセージ

作文コンテスト表彰式と中学生による音楽の集い



開会式で社明運動の趣旨説明をする大竹会長



ひよどり山中学校 ~吹奏楽~



第五中学校 ~大江戸ダンス~



第六中学校 ~吹奏楽~

第 33 回多摩地区 更生保護事業関係者顕彰式典開催

社会を明るくする運動にあたり、多摩地区の更生保護事業の功労者に対する顕彰式典が、7月4日立川第二法務総合庁舎で開かれ、八王子地区から次の方達が表彰されました。(敬称略)

◎保護司

- | | |
|-------------|-------------|
| 佐藤 正志 (東) | 宮野 園恵 (東) |
| 石川 泰 (中央) | 印南 幸子 (中央) |
| 木住野暢大 (中央) | 川野 正一 (みなみ) |
| 植田 典仁 (みなみ) | |

◎更生保護女性会会員

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 青木 元美 | 小林 洋子 | 橋本 恵子 |
|-------|-------|-------|

◎BBS会員

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 西野友里花 | 近森 勇太 | 風見友佳子 |
| 田中 幸仁 | 藤田 薫 | 池田 知美 |
| 近藤 宏樹 | | |

なお、式典後、更生保護法人「紫翠苑」施設長名取雄三氏による、「更生保護施設紫翠苑の処遇」についての講演があり、苑生の複雑な気持ちに寄り添い、こぞって支援、続けて支援し、出来ることを精一杯やっていく「苑」の姿が分かりやすく解説されました。

「八王子市子ども若者サポート事業」 魂のヴォーカリスト 杉山裕太郎 講演ライブ開催される

市子ども家庭部児童青少年課と保護司会共催により、平成 26 年 2 月 28 日 (金)「クリエイトホール」にて、杉山裕太郎氏の講演・ライブが開かれました。実感あふれるお話と、ライブ演奏に会場の皆さんが心打たれた一夜でした。講演概要は次の通りです。(文責・広報部)

- ・今年 40 歳になる、イケメンパパならぬ 1 児のイクメンパパです。サラリーマン家庭の長男で、小学生時代は親の言いなりの少年でもありました。
- ・中学生時代、次第に非行に走り背伸びしたい気持ちと先輩からの影響から、タバコもおぼえ、深夜徘徊、家出を繰り返すようになりました。
- ・高校入試にあたり、担任ともトラブルになり、「学校に来るな」と言われたことに大きなショックを受け、家にも寄り付かない、どこにも居場所がない状態が続き、さらにゆがんだ集団に入りびたり、非行を繰り返すようになりました。
- ・高校も 2 か月で中退し、暴走行為に走り、暴力団との関わりもでき、19 歳で覚せい剤を覚え、21 歳過ぎから使用がコントロールできなくなり、絶望と自暴自棄に陥り、どん底の生活に陥ってしまったのです。
- ・覚せい剤は、病むほどに悪循環に陥り、幻聴、幻覚、やせ細り、絶望感から死への恐怖にまで陥り、こんな生活が続き、最後は親に頼るしかない状態でした。
- ・ある夜、父親から「今からでも遅くない、大事な息子だ、これまでお前の苦しみを理解できなかったことはすまない。立ち直るまで何でも協力する」という言葉に心打たれ、二人でしばし泣き続け、改めてそこで、「俺は生まれながら親に愛されているんだ」ということに目覚めました。そして「俺は立ち直れるんだ、再出発しなければならないんだ」と気づき、併せて親への絆、思いやる気持ちにも気づかされました。
- ・また、祖母も、「本人を信じよう」と両親を支え、家族全体が私を支えてくれました。
- ・親の言葉、家族の言葉、たった一つの「コトバ」が、気持ち良いくらい素直で幸せを与え、人の人生を変えることがあるんだということが分かった瞬間でした。
- ・25 歳で「薬」を完全に断ち切り、更生することが出来、教師を目指し、大学への入学を果たし、好きだった「歌」にも救われる生活にやっと戻ることが出来ました。
- ・卒業し、好きな「歌」で世の人たちに勇気を与えたい、と音楽活動と、これまでの自分自身の過去の体験を、青少年の健全育成活動に活かせないかと、「魂のヴォーカリスト」としての活動に入りました。子育てとともに、健やかな子どもたちの成長にも役立ちたい、また、薬物乱用防止などにも力を入れたいと思い、今精一杯奮闘しています。
- ・子どもたち、青少年たちの社会の「負の連鎖」から「愛の連鎖」へと、愛情にあふれた温もりの感じられる環境、大人との対等な目線、素直なコミュニケーションが成り立つ社会づくりに役立ちたいと思っています。皆さんも是非一緒にご協力・行動できることを期待しています。



各部・各分区だより

研修部 多摩連研修会

「薬物使用の現状と立ち直り支援」

東京ダルク八王子施設長 加藤 隆氏 講演の概要

平成 26 年 2 月 26 日立川第二法務総合庁舎大会議室において開催された標記の研修会では、実際にご本人から、薬物依存から回復した経験を基に、薬物依存の特徴や、その回復について具体的なお話がありました。

特に、薬物依存により失うものは大きく、その回復過程は大きな困難を伴い、回復とは、やめた状態を如何に継続するかが、ポイントであり、病気が治るのとは違い、社会的信用を取り戻し、適切な人間関係を維持させ経済的にも自立する、即ち「更生」であるとのお話には大いに納得させられました。また、保護司として係る場合は、本人が自分を取り繕うことなく何でも話せる関係を築くことが必要との示唆もいただきました。

なお、当日、都立多摩総合精神保健福祉センター 谷合知子氏の「薬物相談の取り組み」についての講演もあり、覚せい剤や他の薬物の相談窓口の実態やその活用策についての情報提供がありました。

学校担当委員会

— 中学校生徒との懇談会 —

2 月 13 日 (木) に第六中学校で保護司 9 名と、1、2 年の生徒 17 名が 4 グループに分かれて懇談会が開かれました。学校側が予め生徒に 10 項目の課題を出して考えてくるようにしていたので、それに沿って保護司の司会により進行しました。生徒それぞれが授業の様子や部活の様子、友達関係など本音で話してくれました。保護司の感想では①具体的な将来目標を持っている生徒が多くいて感心した。②中学生活が充実している様子がうかがえた。保護司についてもそれなりに理解してもらえたと思う。③生徒達がとても素直で思っている事感じている事を話してくれた。④生徒それぞれが前向きで真面目で、しっかりした考えを持っており、こうした生徒が多くなるよう学校側に期待したいなどでした。なかなか直接に生徒の生の声を聴く機会が少なく、充実した実のある懇談会でした。

— 学校担当保護司講演会 —

3 月 12 日 (水) に八王子労政会館で講演会を行いましたので概要を報告します。

講師：八王子少年センター 主査 山崎 広行 警部

テーマ：「青少年をとりまくネット上の諸問題」

近年、スマートホン (スマホ) や携帯電話でのト

ラブルを見聞きします。そこで「スマホ」や「ライン」等の基礎知識を学ぶことを目的に開催しました。

◎スマホはパソコンと同じでインターネットに接続できる。その為に保護者がフィルタリングを設定しないと有害サイトにアクセスしてしまう。

◎ライン (LINE) とは各種の情報が取れたり、コミュニケーションが図れる無料のツール。世界 230 ヶ国で利用され昨年 11 月で利用者は 3 億人を突破したといわれ、急成長した理由はパソコンのようにパスワード等を必要とせずアプリの取得のみで簡単に利用できる。

◎トラブル等ラインがらみの事件の実例としては、「いじめ」に利用されることや、援助交際のツールに使われる事が多い。

◎ネットがらみで青少年が巻き込まれない様にするには我々自身がよく勉強して、正しい知識を得て、正しく伝える必要がある。

(学校担当委員長 吉田隆明)

八王子地区更生保護女性会だより

— 日本更生保護女性の集いに参加して —

八王子地区更生保護女性会 会長 黒子富貴子



日本更生保護女性連盟は、昭和 39 年の設立以来「支えあい、共に輝きその先へ」のテーマの基、更生保護ボランティアとして、活動の充実発展を図り今回で第 51 回の全国の集いの開催に至りました。

平成 26 年 6 月 10 日有楽町朝日ホールで開催された集いでは、法務大臣感謝状贈呈および日本更生保護女性連盟会長表彰状授与が行われ、続いて前千葉県知事堂本暁子氏による「女子刑務所と地域の支援～求められる暖かさ」と題する講演が行われました。

講演では、ご自身の経歴、活動内容を中心に、不安な社会情勢の中で、細やかな気遣いと誰もが人として尊重され、自分らしく生きることが出来る、安心な明るい社会づくりの重要性についてお話がありました。そして、たとえ非行や犯罪に陥った人でも同じ人間として、社会全体が再犯防止と累犯者の減少対策に関心を持ちながら具体的な対策が急務であるとのことでした。さらに、摂食障害、薬物依存受刑者の処遇の難しさ、男子刑務所とは異なる配慮が必要な女子受刑者、例えば、刑務所内での出産、母子関係など、生涯にわたる女性ならではの問題等についての取り組みの重要性について力説されました。最後に、そのためには、全国の更生保護女性会の更なる協力が求められていること、その役割の重要性について強調されました。改めて、更女会の位置づけを再認識させられた貴重な講演会でした。

リレーエッセイ

保護司雑感

～保護司活動 5 年目に想うこと～

西分区 栗原 寛



保護司になって 5 年が経ちます。

私はこれまで数件の事案に携わりましたがどの対象者にも必ず退院前に少年院まで出向き、現在の様子や健康状態をたずね、信頼関係を築くようにしました。もう一つは、面会の折に手書きの「色紙」を書いて持参したことです。「誠実」「感謝」などその人の更生を願い、人柄に合う字を選びます。職員が机の上に立ててくれます。その場では物は渡せませんので、退院時まで預かってもらいます。保護観察期間になると、本人から面会に来てくれたことや色紙を書いてもらったことがうれしくて家に飾っていることを聞き、長年、書道を習ってきたことが活きて、私自身励まされます。過去を忘れ、前向きに生きることを話します。対象者がわが家を訪れないことや時間通りに来られない場合もありました。来れば会話がはずみ、両親・兄弟・将来のことを話して帰るそんな姿に保護司としての充実感を得ることができました。

やはり、みな寂しいのです。認めてもらいたいのです。心をつかむことが保護司の一番の役割です。就労支援をして、つらさに耐えかねて、逃げ出した人もいました。私が電話を何度もかけ続けることもありましたが、まだまだ本人がひとりで生活することは難しい面が社会にはあります。

最近の犯罪は、ストーカー・ネット犯罪・家庭内暴力・虐待など様々な重たい事件があります。未然に防ぐには身近に相談相手がほしいということが言われます。地域社会の理解も大切だと思います。

これからもさらに保護司の本分を忘れず対象者との信頼関係を大切に頑張っていくつもりです。

(次回 みなみ分区担当)

退任の保護司ご挨拶

ご苦労様でした

○秋葉 斐子 (みなみ分区)

= 在職 22 年 (平成 26 年 5 月 24 日)



家庭の一主婦である私が平成 4 年に拝命をされて 22 年。責任ある仕事に戸惑いを感じながらも今は良き思い出となっております。これも偏に諸先生方のご指導のお陰と感謝しております。

また、担当ケースにおいても、思い出も数多く、対象者と喜んだことも、悲しんだり、苦しみ悩んだこともありました。今は、良き人生の勉強だったと自負しております。

これからは、この経験を活かして地域社会のため、非行の無い明るい街づくりのお役に立てればと思っております。

最後に、八王子地区保護司会のご発展と諸先生方のご健勝、ご多幸を心より祈念してお礼とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

趣味悠々

～富士森公園朝のジョギングと篠笛～

東分区 平澤 東



毎朝 5:50 に起床、ジョギングウェアに着替えて台町にある富士森公園陸上競技場に、歩いて向かいます。仕事柄 (印刷店、はんこ屋を経営) 開店の朝 9 時から閉店の午後 7 時まで椅子に座っていることが多く、朝のこの時間帯に体を動かすことにしています。

6:20 頃、陸上競技場に着くと、特に夏場のこの時期は、たくさんの方がグラウンドを歩いたり走ったりしています。顔馴染みの人も増えてきて自然と朝の挨拶を交わすようになりました。トラックレーン (8 レーン) は 1 周が 400 メートル、外側にあるコンクリートの走路は 1 周が 500 メートルです。500 メートルの走路は 100 メートル毎に表示が路面に出ているので、小刻みにラップタイムがわかります。6:30 になるとラジオ体操の時間、グラウンドを歩いていた人たちがテニスコート近くに集まります。私はこの時まで、いつものお気に入りの場所で自分なりにストレッチ体操を済ませ、ラジオ体操の時間帯に篠笛 (しのぶえ) を吹いています。篠笛歴は 24 年程になりますが、八王子祭りで山車の上で演奏される、祭り囃子の練習です。お囃子の曲だけでなく季節に合った唱歌 (『うれしいひな祭り』『こいのぼり』『紅葉』など) を吹きます。笛の演奏後にグラウンドを数周走り、帰りはジョギングで家に向かいます。

富士森公園の歴史は古く、八王子で最初の公園として明治 29 年に開園しました。野球場、テニスコート、フットサルコートもありますが、何ととっても私にとっての朝の陸上競技場は、素晴らしいひと時を過ごすことが出来る大切な場所です。

○真保 博 (中央分区)

= 在職 16 年 (平成 26 年 5 月 24 日)



一挙手一投足、細かい規律の中での矯正 (行刑) 施設から社会内処遇と言われる更生保護の世界を経験し、その段落の大きさに戸惑いを感じながら今日に至りました。

それなりに働き、行動できる自由な社会の中で、必ずしも約束を守るとは限らない人や嘘と本当の入り混じる言動に困惑しながらも信頼関係を築き、更生保護に携わる保護司の任務は忍耐と熱意がなかったら出来ないことを教わりました。担当観察官の公私に亘るご指導を頂きながら、担当した対象者の再起を確認できた時の感慨も忘れることができません。

種々ご指導を受け、お世話になった八王子保護司会の皆様、中央分区の皆様、そして所属した各部会の皆様にご心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(8 ページへつづく)

シリーズ 保護司による八王子探訪

浅川町の旧甲州街道 高尾分区 町田 照良



追分から甲州街道を高尾に向かって行きますと、多摩御陵（武蔵陵）の交差点になり、その先を、右斜めに入ると、旧甲州街道となります。すぐ右手には黒塀が見えますが、旧浅川町の取入役でした北村さんの家です。進みますと、左手の黒塀が平野さんで、少し先が南大貫さんの黒塀になります。右斜め前には石川さんの黒塀があり、現在の当主、石川恵一さんからさかのぼること 300 年、享保 5 年（1720 年）4 月から、1 日も欠かすことなく、昨日まで、書き続けてきたのが「石川日記」（八王子郷土資料館）です。



旧甲州街道黒塀の屋敷門

旧道を進み、町田街道を渡り、大正天皇の大喪の礼に使われた、総檜造りの高尾駅舎をすぎ、中央線のガードをくぐり、次の交差点を右に入ると、旧甲州街道となります。駒木野庭園前の、坂を上って行くと、右手に「史跡小仏関跡」石碑があります。少し先の佐藤家は玄関の隣に本玄関のある建物で、関所当時名残があります。念珠坂を下り、進みますと、蛇滝バス停です。戦前からの高尾山信仰の茶屋の建物があ

り、今でも、蛇滝からの湧水があります。

圏央道のジャンクションをくぐり、名字がすべて「峯尾」「峰尾」さんだけが住んでいた、摺指（するさし）にはいり、中央線のガード

をくぐります。いよいよ終点の地区「小仏」になります。大下（おおしも）のバス停を過ぎますと、左下に中央線の線路が見えます。単線の小仏トンネルすれ違いの待機所として、小仏停車場があり、停車場から乗降し、高尾山に登り、いまでも線路にはその名残があります。バス折り返し所を過ぎると、臨済宗南禅寺派の小佛山寶珠寺です。石段を登ると、東京都天然記念物カゴノキ（鹿の子の木）に出会えます。戻って進みますと、車の終点となり、そこからはハイキングコースです。40 分ほどで、海拔 548m の小仏峠に到着します。江戸時代には小仏の



小仏関所跡



高尾山倉信仰茶屋跡と蛇滝湧水

関所が置かれました。小仏峠には明治天皇巡行の際の「明治天皇小仏峠御小休所国上及御野立所」の碑があります。そこから先は神奈川県相模原市緑区千木良になります。

（7 ページより 退任の保護司ご挨拶）

○ 淵上 洋知（西分区）

= 在職 12 年（平成 26 年 5 月 24 日）



平成 10 年矯正施設を定年退職後、同 14 年 3 月から更生保護法人紫翠苑にお世話になり同 17 年から地域の保護司として微力ながら活動させていただきました。少年院や少年鑑別所の施設内処遇の困難性を経験したものの、更生保護の社内処遇の矯正施設とは異なった困難性を感じながら対象者と正直に向き合ってきました。僅か 12 年間ではありましたが、対象者から様々な人間模様、人生の生きざまのようなものを教えてもらいながら、自分自身を大いに研鑽させてもらいました。最後に八王子地区の皆様には保護司としての未熟者を温かく見守って下さったことに感謝し皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念いたします。

編集後記

第 94 号「保護司会だより」から新メンバーも加わって、気持ちも新たに張り切って編集に取り組みました。

今号では、従来の活動報告以外にも、度々マスコミで報道され問題が深刻化している、「薬物乱用」や、「少年をとりまく諸問題」等、今の時代に沿った知っておきたい話題を取りあげました。これからも皆様の活動の参考になるような紙面作りを心がけたいと思っています。ご意見、ご感想等お寄せ頂ければ幸いです。

ご多忙の中、ご執筆いただきました皆様には心より感謝とお礼を申し上げます。

（日野出 記）